

旧

GROUP 2 地位・身分関係の在留資格

	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	定住者 (注1)	永住者	
在留資格認定証明書 交付申請	配偶者		本体・配偶者	永住許可申請 (注4)	申請人が1名
	135,000～				180,000～
	子 (注2)				
	105,000～				
在留資格変更許可申請	135,000～			永住許可申請 (注4)	申請人が 2名以上
在留期間更新許可申請	家族関係等に変更なし				150,000～
	105,000～				
	家族関係等に変更あり (注3)				
	120,000～				

(注1) 告示外の「定住者」に関する手続きについては追加で書類等をご提出いただく場合がございます。

(注2) 同時に2名以上の子に係る申請のご依頼があった場合、合計額から15パーセント割引させていただきます。

(注3) 従前の在留資格取得時から家族関係に変更があった場合、追加で書類等をご提出いただく場合がございます。

(注4) 永住許可申請については、申請前の在留状況などにより追加で書類等をご提出いただく場合がございます。

変更点1：（注4）において申請人が16歳未満の場合は105,000～/人 となる点を追記。

変更点2：フォーマットを修正。

新

GROUP 2

地位・身分関係の在留資格

	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	定住者 (注1)	永住者	
在留資格認定証明書 交付申請	配偶者		本体・配偶者	永住許可申請 (注4)	申請人が1名
	135,000～				
	子 (注2)				
	105,000～				180,000～
在留資格変更許可申請	135,000～				申請人が 2名以上
在留期間更新許可申請	家族関係等に変更なし				150,000～
	105,000～				
	家族関係等に変更あり (注3)				
	120,000～				

(注1) 告示外の「定住者」に関する手続きについては追加で書類等をご提出いただく場合がございます。

(注2) 同時に2名以上の子（16歳未満）に係る申請のご依頼があった場合、合計額から15パーセント減額させていただきます。

(注3) 従前の在留資格取得時から家族関係等に変更があった場合、追加で書類等をご提出いただく場合がございます。

(注4) 永住許可申請については、申請前の在留状況等により追加で書類等をご提出いただく場合がございます。なお申請人が16歳未満の場合は105,000～/人となります。